

令和2年度 第17回「一木地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年9月29日（火） 19：30～20：30

場 所：一木公民館

参加団体等：一木地区振興協議会、一木壮年会、一木体育協会、一木社会福祉協議会、いちき福祉会、一木地区子ども会世話人 など

発言【1】

(1)松任総合運動公園や体育館へ白山手取川ジオパークやSDGsの取り組みを紹介する掲示板等を設置できないか

(2)あかねこども園への暫定の右折仮車線について

(3)あかねこども園前の市道の除雪について

【市】

(1)白山手取川ジオパークの紹介につきましては、主にジオサイトやジオパーク関連施設及びその周辺へ看板やパネル等を設置し啓発しております。松任総合運動公園では、ジオパークシリーズとして実施しているウルトラマラソンなどのイベント開催時に合わせて会場内にジオパーク紹介パネルを設置するなど、周知啓発を行っており、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

また、SDGsの取り組みを周知する手段といたしましては、特定の施設ではなく市ホームページや広報はくさんなど広く周知できる手段にて実施してまいりたいと考えております。

白山手取川ジオパークやSDGsの取り組みにつきましては、重要な施策と考えておりますので、より効果的な周知方法を今後とも検討してまいります。

(2)国道8号の乾から宮丸交差点までの6車線化が決まり、各交差点をどのような形にするのか国交省で設計をしています。設計が決まってくると、交差点につながる市線が決まります。宮丸の方から決まっていくのではないかと話がありますので、早く工事が始まるものと思います。

(3)市道の除雪路線は、優先順位をつけて除雪作業を行います。第一次・第二次・第三次路線をしっかりと皆さん方で認識していただき、雪が降った場合の通行ルートをあらかじめ決めておくこととスムーズな通行につながります。

なお、除雪作業は深夜から早朝にかけて実施しますが、降雪時間や積雪状況などにより作業が遅れることや、連続して降雪がある場合は、昼夜に作業をすることもありますのでご了解ください。

発言【2】

道の駅めぐみ白山から白山総合車両所ビジターセンターへ向かう道路（市道宮保開発線）の整備について

【市】

市道宮保開発線は、平成29年度より道路改良を進めており、引き続き歩道を含めた道路改良を予定しております。

発言【3】

(1)学童保育の支援員不足について（待遇や給料の改善を）

(2)プラごみは1週間に1回収してほしい

【市】

(1)本市では、支援員の待遇改善を行うため、「放課後児童支援員等処遇改善事業」と「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を実施しております。いずれも、支援員の賃金改善を行う場合に費用の一部を補助するもので、各放課後児童クラブからの申請が必要です。

支援員の待遇改善にかかる国補助基準額は年々増加傾向にありますが、本市では、現在、すべての放課後児童クラブが本事業を申請している状況にありませんので、今後、引き続き、支援員の確保や定着のため本事業の周知徹底を行うとともに、賃金などの待遇を改善することの重要性を放課後児童クラブ運営者に伝えていきたいと考えております。

(2)容器包装プラスチックにつきましては、月2回の収集としており、収集経費の関係から回収を増やすことは難しい状況です。

市では、ごみの減量化を進めておりますので、容器や包装が簡素化された商品の購入に努めていただき、ごみの削減にご協力いただきますようお願いいたします。

発言【4】

(1)市道の除草について

(2)空き家対策・空き家に住み着くタヌキやハクビシン対策について

【市】

(1)市道における樹木の伐採や除草作業は、原則、市が行うこととなりますが、地域の皆さんには、「みち」や「川」の美化パートナー制度の活用や町内会活動、ボランティア活動などにより、清掃活動にご協力をいただいているところです。

市の管理道路は広範囲にわたり、市だけで除草作業をすることは、困難な状況であり、これまで以上に地域の方々のお力添えが必要となっています。今後、人口の減少、高齢化が進み町内会活動も厳しい状況になるものと思われませんが、今後とも行政に対しより一層のご協力をお願いいたします。

(2)空き家対策につきましては、空き家の実態調査を、毎年町内会長に依頼して実施しております。問題のある空き家は関係課で再調査の上、適正指導文書を送付し、空き家を放置することによるデメリットを強く伝え、現状の改善をお願いしているところです。

また、利活用が可能な空き家につきましては、市で実施している「空き家バンク」への登録や中古市場への流通を促しております。

タヌキやハクビシン対策につきましては、空き家の所有者が適正に建物を管理することが原則であり、市が直接対策を行うことは困難です。

タヌキなどの有害鳥獣を捕獲する際には、「捕獲許可」の届出や「わな免許」などが必要となります。市ではタヌキなどを捕獲するための箱わなの貸し出しを実施しております。詳しくは林業水産課までお問い合わせください。

発言【5】

(1)①防災関係団体の横のつながりの組織化について

②コミセン化した場合の上部団体との関係について

(2)SDGsの取り組みについて

【市】

(1)①各地区の防災組織がお互いに情報交換ができるような連絡協議会を来年度に設立する予定です。

②コミセン化につきましては、「市民協働で創るまちづくり」を進めるにあたり、市内28公民館区において活動の主体となる地域コミュニティ組織を創設し、持続可能な地域づくりのために、区長会や公民館をはじめとした各種団体のほか、若者や女性などの多様な方々が参画し、地域課題の解決や地域資源の活用について話し合い実行するということが目的となります。

各種団体や住民の横の繋がりを基本とした組織を結成し、防災関係の上部団体とは連携関係にあると考えられます。

なお、地域コミュニティ組織の活動拠点として想定している地区公民館は、住民にとってより利用しやすく地域づくり活動や地域交流などが行える施設として、これまでの生涯学習に加えて、住民主体の地域づくりが機能的、効果的に推進できる

よう、モデル地区の活動を検証し、皆さんの意見をお聞きながら協議しており、公民館のコミュニティセンター化については慎重に検討してまいります。

(2)市では、市民に理解してもらえるように広報はくさん5月号からシリーズ化して周知に取り組んでおります。SDGsにつきましては、強制するものではなく、努力目標なので、各自ができることから始め、持続的に取り組むことが大切だと考えており、例えば、ごみの減量や節水など、生活の中に直結した身近な取り組みから始めてはどうでしょうか。

発言【6】

地区の防災訓練で訓練に利用していない避難所(松任総合運動公園体育館)の設営について

【市】

実際に避難する場所で訓練をしておく、トイレなどがどこにあるのかとか、使い勝手などいろんなことが分かってきます。訓練の設定、会場の設営などについては危機管理課を含めて総務部で協力します。地域によっては、早朝や夜間に訓練しているところもあります。

また、地元の地理に精通し、いち早く災害に対応できることから、地元出身者や地区に居住している市の職員を災害発生時の対応職員として指定しており、総合運動公園の体育館でコロナを意識した設営訓練も実施しておりますので、現地での訓練を一緒にしていただければと思います。詳細は、危機管理課にお問い合わせください。

発言【7】

道路に車から捨てていく生活ごみ(生ごみ)の処理について

【市】

一般ごみであれば町内の収集日に一般ごみとして出してください。粗大ごみや燃えないごみである場合は、環境課にご連絡ください。

常習性があるようであれば、防犯カメラの設置がゴミ捨て防止の対策として有効な場合があります。設置費用の補助がありますので地域安全課にお問い合わせください。